

2020 年度事業計画

1. 教育改革・学修支援

- (1) 独自の教育体制を構築し、社会のニーズに応えることができる高い専門的知識と技術を有する歯科医療従事者を養成する。
 - ・ 意欲ある学生が、他学科の専門領域にわたって体系的に学ぶことができる「副専攻プログラム」を取り入れた新カリキュラムの導入を検討する。
- (2) 学生の多様性に柔軟に対応した学修支援を拡充させるとともに、学業不振、対人関係の悩み等による中途退学を防止する
 - ・ 社会人学生等を対象とした長期履修制度を、令和 2 年度に施行する。
 - ・ ICT の活用による在宅受講のためのデジタルコンテンツを、令和 4 年度までに 10 単位分以上準備する。
 - ・ 学修支援の拡充と学生同士の関係構築を支援するため、専攻科生等を対象としたピア・サポートプログラムを、令和 3 年度までに導入する。
 - ・ 離籍率を 3%未満に抑えるために、休・退学防止策を確立する。

2. 学生募集対策

- (1) 「高等教育の修学支援新制度」対象校申請
 - ・ プロジェクトチームを編成し、遺漏なく申請・認可を受ける。
- (2) 高校訪問を強化し、信頼関係を構築し、入学志願者を確保する。
 - ・ 地域別傾向、高校別の傾向を分析した重点校の選定と信頼関係の構築
 - ・ 各高校の学習内容の特性を踏まえた本学での学修との接続資料の作成
- (3) 関係団体と連携し、歯科医療従事者に対する認知度を高めるとともに、多様な学生に対応できる本学の教育的特徴を示し、幅広い層からの入学志願者数を増やす。
 - ・ 校友会関係者、歯科医師会、歯科技工士会等と連携した広報
 - ・ I・U ターンプロモーションによる地方行政等との連携の推進
 - ・ 歯科医療従事者の育成を目指す留学生支援団体との協定の締結と派遣学生の確保
 - ・ 日本語学校への指定校制推薦の依頼
 - ・ 多様な学生の入学を前提に学力の他、入学希望者のキャリアに沿った学修方法の提示
 - ・ 2 学科を設置する短大の強みをいかした学修方法の提示

3. 経営基盤の強化

- (1) 附属歯科診療所運営改革
 - ・ 業務の効率化を図る(専門職域を遵守する)
 - ・ 訪問診療と外来を分離し、往診車 3 台をフル稼働させる。
 - ・ 診療内容を見直し、患者にメリットとなる上位の診療内容を選択する。
 - ・ 点数の取り忘れを防止する。
 - ・ 専攻科生の臨床ケースを増加させるために、積極的に患者担当を行う。
 - ・ 本科生の臨床実習を強化する。(特に診療補助業務)
- (2) 学生寮の他学生への開放
 - ・ 他学生を受け入れるための制度を整備し、受け入れを開始する。
 - ・ 地域に開かれた会館運用について検討・施行する。
- (3) 歯友会居宅介護支援センターの利活用
 - ・ 運営規模の拡大等、増収に向けた検討を進める。
- (4) 外部資金の獲得・寄付金の充実・遊休資産処分等計画
 - ・ 夏季休暇を利用した研究活動を推進する。
 - ・ 外部資金獲得業績に応じたベストティーチャー賞等評価制度の見直しを開始する
 - ・ 校友会や歯科医院等主な就職先事業者からの寄付金の募集活動の強化する。
 - ・ 巻校地の売却（もしくは賃貸）について積極的な活動を行う。
 - ・ 遊休地の駐車場貸出等利活用について検討する。
- (5) 経費節減
 - ・ 校地内施設（廊下等）に管理担当者を設置し、定時的に管理することにより経費節減を徹底する。
 - ・ 6号館への教室等機能集中化による3号館の閉館について検討を開始する。
- (6) 施設等整備計画
 - ・ 歯科技工士学科実習室のコンパクト化について検討を開始する。
 - ・ 機器備品管理を適正化し、教育資材や診療機材の効率的な利用を図り、学生および患者の満足度を向上させる。
- (7) 各種アンケート調査による学生ニーズなどの把握と改善
 - ・ 学園運営改善に向け、アンケート調査等により、ステークホルダーからの意見を聴取し、調査結果を迅速に分析・公表する。